

中野区意見交換会実施結果報告書

番号	09—09
案件名	「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案

1 意見交換会の実施状況（中野区自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施日時・場所等

実施回数 2 回

No.	会場	日時	参加人数	区側出席者（職名）
1	区役所	平成22年1月21日(木) 夜	8人	区長 副区長（政策室）、教育長※ 区民生活部長、子ども家庭部長、 保健福祉部長、都市整備部長、 まちづくり推進室長、
2	区役所	平成22年1月23日(土) 午後	15人	政策室副参事（企画調整担当）、 政策室副参事（予算担当）、 政策室副参事（基本計画担当）
計			23人	※1月23日代理出席有り

(2) 配付書類 「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案

参考資料「『新しい中野をつくる10か年計画』の改定に関する財政の見通しについて」

(3) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の見解・回答

①「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関するもの（23）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	この計画の「新しい中野」とはどういうことか。これからの中野をどうしていきたいと考えているのか。	基本構想で掲げる10年後のまちの姿を「新しい中野をつくる10か年計画」で実現していこうというものである。これらの実現に向けて、より住みやすく、より良いサービスを提供していきたいと考えている。
2	基本構想にも、10か年計画にも、中野区自治基本条例によってつくられたものであることが記載されていない。記載すべきである。	ご意見として伺う。
3	10か年計画（第2次）素案の中で、PDCAのC（評価）をどう行うのか、曖昧である。数字的・具体的にもっと明確に示し、C（評価）を行うべきである。	C（評価）は、毎年度、行政評価で行っている。数値的な評価としては、施策の方向ごとに成果指標を設け、目標値を示し、チェックを行っている。

4	<p>平成22年度の税収が大幅に減少するため、優先順位をつけて事業を行っていく必要があると聞いた。第3章の施策の中で、完成時期など現実的なプランやビジョンはあるか。</p>	<p>10か年計画（第2次）の中のステップは手順を示している。必ずしも事業や施設整備をその時期にやるという趣旨のものではなく、目安として示している。</p> <p>参考資料で示したとおり、税収の増減にも対応して財政運営をしていくこととしており、経済状況を踏まえて内容・実施時期など見直しをかけながら進めていく。</p>
5	<p>警察大学校等跡地の開発は、エコや緑化と矛盾するのではないか。人口密度の高い中野区でこれ以上人を呼び込む必要はないのではないか。</p> <p>警察大学校等跡地にスポーツ施設を整備すれば、もっと高所得者が住むようになるのではないか。</p>	<p>区の活力向上を考えると、駅前の警察大学校等跡地には、にぎわいを呼び込む機能も必要である。都市計画道路や公園をつくり、みどりも減らないよう事業者と協力してすすめていく。</p> <p>区の夜間人口はとても高いが、昼間人口は低い。昼間人口が増え、人や物が動くことによってにぎわいを創出し、便利で住みやすいなどまちの価値を高めていくことが必要である。</p> <p>そうして区民の収入・所得、区内企業の収入を増加させていくことは、区の収入増にもつながると考える。</p>
6	<p>警察大学校等跡地では、高層ビルが建つ予定と聞くが、スポーツ施設をつくる考えはないのか。</p>	<p>警察大学校等跡地には、事務所を中心としたビルや大学ができ、働き・学ぶ人が増加する。大学の誘致については、区民の学習機会の増加や産学連携による区内産業の活性化が期待されている。</p> <p>（仮称）鷲の宮調節池の上部を利用した1haの広場や、本町5丁目地域に整備する1.2haの公園では、スポーツもできるよう考えている。また、仲町小学校跡に地域スポーツクラブを開設する予定であり、これも含めて区内4か所に同クラブをつくっていくことを考えている。狭い中野だが、区民が地域で運動できる場所をつくってきたい。</p>
7	<p>区役所本庁舎の移転は、今、どのような検討段階なのか。コンサルタントに発注しているのか、事業費はどのくらいなのか。</p>	<p>区役所本庁舎の移転計画については、庁内で検討している段階であり、想定額を算出していない。</p>
8	<p>昨年、新井小学校正門前に11階建てマンションが建ち、校庭が日影になってしまっている。区全体の用途地域上の制限を見直すことは、10か年計画（第2次）に盛り込まれているか。</p>	<p>東京都は、地区計画で、地域住民の合意を得ながら、用途地域の変更を行っていくよう指導を行っている。</p> <p>区としては、一定のエリアを見渡しながら、必要な箇所の用途地域について見直しをしていきたい。</p>
9	<p>なかのんの増便を10か年計画（第2次）に記載して欲しい。</p> <p>中野駅周辺には、再開発や文教施設、病院もあり、まち活性化だけでなく教育や保健の観点からも鷲宮地域や上鷲宮地域の住民にとっては大切なことであると思う。バス事業者と交渉して増便が実現できるよう考えてほしい。</p>	<p>10か年計画（第2次）への記載については、ご意見として何う。</p> <p>なかのんを運行しているバス事業者にも増便の要請はしているが、採算があわず、区が補助をするにしても相当の額となってしまうため難しい。増便だけでなく、上鷲宮地域の中まで入るルート変更などの声があることは認識している。</p>
10	<p>道路が狭く、Uターンできない。</p>	<p>道路拡幅などまちづくりにはとても時間がかかる。都市計画行政を進める中で、安全で便利な環境が実現できるようこれからも考えていく。</p>

11	<p>単身者用のマンションのみ増えていくと、ファミリー世帯が住めないようなまちになってしまうのではないかと。新しくマンションを建てるときに、ファミリー世帯用のものを設けるよう、何らかの制限を設けることはできないか。</p>	<p>現在、一定規模のマンションについて、2割程度をファミリータイプにするよう要綱で指導を行っている。この要綱を条例化する方向や、2割程度という比率を高めることを検討している。</p>
12	<p>区内のファミリー向け住宅は高額すぎて若い人は住めないのではないかと。若い人が住みやすくなるよう考えてほしい。</p>	<p>不特定多数に家賃補助などにはできないので、そう簡単に解決できる問題ではない。密集した戸建て住宅の共同化など、土地を有効利用することによって、住宅をたくさん供給できれば多少家賃が下がるという可能性もあるが、現実的にはとても難しいことだと思う。</p>
13	<p>高齢者の単身世帯や空き家が多い地区もあるので、若い人とこれらの住宅のマッチングやリバースモーゲージを考えてはどうか。</p>	<p>住宅のマッチングなど国の動向を踏まえて検討したい。 リバースモーゲージも取り入れているが、物件の評価が下がるなど、あまりうまくいっていない。もう少し利用しやすいものと考えていきたい。</p>
14	<p>財政状況が厳しい中、風力発電を実施する必要があるのか。調査費も含めて、凍結するか、白紙に戻してもらいたい。</p>	<p>区のCO₂削減に向け、自然エネルギーの活用の方は求めていきたい。その中で、風力発電の持つ発電力の大きさは着目に値していると考えている。厳しい財政状況の中、どのように進めるかについては慎重に検討しているところである。調査費についても、年度ごとの予算において示したいと考えている。</p>
15	<p>10か年計画（第2次）素案では学校・保育園が減っていくと読み取れ、とても不安である。 10か年計画（第2次）の中に「保育所待機児童ゼロ」を入れてほしい。</p>	<p>ファミリー層の定着のためにも、子育て支援を充実していくことが必要であると思う。 保育所の待機児童対策は、今までも進めてきており、平成22年度も定員増を考えている。良い子育て環境となるためには、孤立した子育てが障害になっていると思う。これまで家庭・地域・行政・学校などが連携したしくみづくりを考え進めてきた。また、子育ての経済的負担についても、区では中学生まで医療費を無料として支援している。</p>
16	<p>小学校の学区は大切なコミュニティの核であり、再編などによりバラバラにされているように思う。</p>	<p>地域子ども家庭支援センターを4か所設置し、家庭・学校・地域と連携し、区職員が積極的に行動できるようにしてきた。学校の再編は必要なことだと思う。統合した学区でのコミュニティを大切にしていきたいと思う。</p>
17	<p>小学校区に児童館が1つずつあったが、4か所の地域子ども家庭支援センターでは丁寧な対応ができないのではないかと。</p>	<p>4つの地域子ども家庭支援センターでは、身近なところで責任を持って、地域の子育て活動を支援し、いろいろな方が連携する場をつくっていくことを考えている。 中学校区には、乳幼児親子から中高生まで利用できるU18プラザをつくっていく。 小学生の居場所としては、キッズ・プラザを整備していく。 乳幼児については、建て替え民営化する保育園でも対応していく。</p>

18	学校再編は難しいと思うが、効率的な運営をして、代わりに教員を増やすなど、財源を教育に集中的に投入するという条件付きであれば賛成できる。	単に教員が増えれば良くなるというものではなく、教員の質の向上、カリキュラムの改善など、総合的に教育環境を良くしていきたい。 区の全体の予算も限られており、簡単に教員の加配ができる状況にないが、ご意見として伺い、努力していきたい。
19	「これからの中野の教育検討会議」での議論は、10か年計画（第2次）に反映されるのか。	「これからの中野の教育検討会議」は、基本構想や10か年計画を踏まえて議論を進めており、今後の教育について細かい議論を進めている。教育ビジョンなどの中で具体化していく。
20	第九中学校に中野体育館が移転してしまうと採算が取れなくなってしまうと思う。現在の位置でプールも入れて高層化してはどうか。	現在の中野体育館の場所では難しいと考える。現第九中学校の位置では、中野体育館に比べれば駅から遠くなってしまうが、新しく魅力的な施設になるよう検討を進めていく。
21	町会・自治会の中で力になる人が増えていないような状況の中、町会・自治会が支えあい活動を担うのは、難しいのではないかと。また、都営住宅の住民の高齢化や貧困化はますます進むと思われるし、働き口のない人がまちにあふれている。区として、もっと取り組んでいくべきではないかと。	支えあい活動については、税金で区役所が全部やるということではなく、地域の力、近隣の人たちの力をいかしてやっていきたい。 ホームレスや失業の問題は、区でも大きくなっている。ホームレスについては、公園で巡回相談をしており、都・23区との共同事業という形で、社会復帰のためのいろいろなきみづくりもしている。また、住宅、就労、一時的な資金の手当などを含めて、ワンストップサービスの窓口をやっている。生活困窮者の増大に対し、積極的に取り組んでいるところである。
22	支えあい活動は、地域の中からあがってくる声を上手に利用することが必要であり、区が条例をつくって、それに従って支えあい活動を行いなさいと言われても、誰も喜んでやらないと思う。	ご意見として伺う。
23	災害時に緊急対応できる職員として、区内在住の職員はどのくらいいるのか。また、防災について、どういう役割を担っているのか。	区内在住の区職員は概ね23%である。職員の役割は防災計画に定めている。職員は、大雨の際は指定した部署に駆けつけ、大地震の際は避難所開設の準備をするなど、それぞれ役割を担っている。各部署に集まった職員が連絡を取り合いながら、災害対策に従事する。

②参考資料「『新しい中野をつくる10か年計画』の改定に関する財政の見通しについて」に関するもの（18）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
24	参考資料において、経済成長は何パーセントと見込んでいるのか。	平成22年度・平成23年度は横ばいで、平成24年度以降は1.4%の上昇を見込んでいる。
25	区の予算の50～60%は、交付金と補助金で、これが減る方向になり、区の負担が増して破綻するのではないかと。	一般財源が将来にわたって減り続けていくとは予想していない。政府の経済見通しにおいても、経済成長2%を見込んでいる。

26	一般財源が、再来年には650億円の基準に回復し、平成30年度以降、上昇すると見込んでいる根拠を示してもらいたい。	<p>財政収支の見通しについては、さまざまな民間のシンクタンクのデータのうち、緩やかな回復傾向を示しているものを参考にしながら、過去の大きな景気変動により区の歳入が受けた影響の状況などを踏まえ、今回の推計を行った。</p> <p>政府は昨年12月の時点で来年度の経済成長を1.4%と見込んでおり、第2次補正予算後の政府の経済成長率の見通しとして2%を見込んでいる。また、民間のシンクタンクも長期展望を見ても、今後、1.4%の経済成長が見込めるとしている。そういったものを参考としている。</p>
27	参考資料の作成にあたって、シンクタンクを参考にしたとのことだが、シンクタンクは必ずしも正しくない。不確定要素の部分は破線で書くなど、明確に表記すべきである。	計画としては、不確実さは織り込みながら一つの見通しを立てている。記載の仕方については、意見として伺う。
28	参考資料のうち、特定財源の見通しはどうか。	特定財源は事業規模によって変化する。今回の参考資料は、区の基幹的収入である税と特別区交付金を中心に一般財源の見通しと、特定財源である基金と起債の見通しとして示した。
29	平成31年度末に向けて、減債基金が増え、財政調整基金が減っているが、これは、借金を増やすから、返済も増えるということなのか。一方、公債費負担比率を概ね10%に抑えるとのことだが、起債残高は増えており、これは返済を減らすから借金が増えるということなのか。	10か年計画（第2次）素案のステップ1からステップ4の取り組みを進める中で、施設の大規模改修や用地取得、公園整備などを行う場合に、一般財源を一回で投入することができないため、起債を活用するので、起債残高が増えている。一方、計画的に返済（償還）をしていくために、償還期間に応じて、減債基金を着実に積み立て、財政運営を行っていく。公債費の負担割合が区の財政規模に対し、概ね10%程度に収まっていれば、区の財政運営にとって過大な負担にならないと考えている。
30	財源の見通しのステップ2では、基金や起債が多くなっているが、どうして増えているのか。	見通しなので具体的に示せないが、義務教育施設等の土地取得や施設整備等を見込んで、基金・起債が大きくなっている。
31	ステップ2において多額の起債をするにもかかわらず、公債費負担率を10%程度に抑えるということは、借金をたくさんするけれども、返済額は常に一定ということか。	平成22年度以降、各事業にあわせて起債しながら財政運営を行っていく。それにより、参考資料にあるような起債残高の見通しを立てている。そのときどきの歳入状況に応じて、起債したりしなかったりする。これにより、10%程度に抑えるということになる。
32	650億円のうち、人件費・公債費・扶助費といった義務的経費は540億円程度を占める。残りの110億円の経常的経費をどのように節減し、650億円を維持していくのか。	従前から行ってきた事業が今の時代背景に合致しているかどうか、また類似の事業がないかどうかといった見直し・検討をし、スクラップアンドビルドで新たな事業展開を行っていく。
33	区の歳出は1000億円くらいであるが、650億円は10か年計画（第2次）に関するものなのか。	10か年計画（第2次）の取り組みを含め、区の取り組みを計画的に実施していくための基準となる一般財源規模を650億円として設けている。
34	まちづくり基金が、平成22年度末の49億円から、平成26年度末の18億円に減っているが、その具体的な内容を示してもらいたい。	まちづくり基金は、警察大学校等跡地の道路や公園の整備、（仮称）南部防災公園の整備、東中野駅・野方駅の整備などに活用していく。

35	社会福祉施設整備基金のマイナス表示のところは、社会福祉施設がなくなっていくということだと思うが、不安である。	基金のマイナス表示については、今後、売却可能な施設の用地を売却していき、その売却収入を、その用地に建っていた施設の目的に応じた基金に積み立てていくこととなる。
36	警察大学校等跡地の開発協力金はどのような状況か。	開発協力金という性格上、時期や内訳は明示できないが、事業者のご協力により、まちづくり基金に積み立てていきたいと考えている。
37	10か年計画（第2次）の第4章は、今回の参考資料の内容が入るのか。今後のスケジュールはどのようなものか。	第4章については、今後お示しする10か年計画（第2次）案の中で示していく。現在案を取りまとめている段階であり、2月にパブリック・コメント手続きを行い、基本構想改定の議決後、3月中には計画を決定したいと考えている。
38	10か年計画（第2次）第4章では、参考資料よりも詳細に示されるのか。10か年計画（第2次）素案を見ても、何にいくら使うのかわからない。第4章で、それが示されるのか。	参考資料は、平成22年度予算を立てていく上で、一定の財政見通しが立ったので、概要として示した。第4章では、財政運営の基本方針、財政見通し、基金・起債の内容や、起債・基金を活用する主な事業をお示ししたいと思う。
39	案の第4章では、ステップの中での事業内容や費用が分かるようわかりやすく示すべきだと思う。	計画の性格上、一定の枠で考えるものなので事業ごとに内容や額を示すことは難しい。個別の事業の実施については、毎年の予算の中で決定・明示している。
40	個々の売却予定施設等の売却見込額を第4章で示してもらいたい。	土地の価格は年々変動するし、また、不動産鑑定にかけるなどしないと実際の見込額を示すことは難しいので、見込額の記載は控えたい。
41	現在の区有施設を売却してまで新たな施設整備を行うとのことだが、新たな施設の必要性について説得力のある説明が求められる。	ご意見として伺う。

③その他（12）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
42	素案から案にする段階で、どの程度内容の変更があるのか。	8月の素案決定以降、様々なご意見等を踏まえて検討を進めてきている。現段階では、方向性に大きな変更はないが、ステップの先送りなどを検討している。
43	素案から案でどのような変更があったかわかるよう、簡単な資料を示すなどして欲しい。	検討したい。
44	将来人口の見通しを踏まえるべきではないか。	将来の人口見通しについては、10か年計画（第2次）案において示す予定である。
45	現在の10か年計画から4年が経過するかしないかというときに、また、区長が交代するかもしれないというときに、なぜ10か年計画（第2次）をつくるのか。	現在の10か年計画は、5年経ったら見直すこととしており、これは、5年経ってから見直すということではなく、5年経った時点で見直した計画がスタートするということである。 行政の長は、区民に長期的な展望・計画を示して、それに基づいて行政運営を進めていくことが大事であると考えている。
46	総務委員会において、基本構想や10か年計画を区民にどのくらい周知することを目標とするかとの問いに、区は、2割程度と答えていたが、低すぎるのではないかと。	20%くらいが目標であるとは答えていない。もっと参加してもらいたいと考えているが、他の自治体と比較して20%くらいでも平均的なところかと答えている。

47	都市計画マスタープランやみどりの基本計画について、決定したものと製本されたものとで内容が異なっている。問題ではないか。	誤字などの明らかな誤りがあったものは、訂正した。今後、十分注意していきたい。
48	区役所において、もっと情報化を進めてもらいたい。職員のパソコン能力も、もっと向上を図ってもらいたい。	ご意見として伺う。
49	意見交換会の意見は反映されないのではないか。	ご意見をお聞きし、受け止めた上で判断している。
50	財政見通しが示されていないということで、議会において陳情が採択され、予算を使って、今回の意見交換会を開くことになった。税金の無駄遣いではないか。	昨年9月に意見交換会を行い、その後、検討を進める中で新たな材料として財政見通しが出てきた。更に計画案を固めるにあたり、意見交換会を行うということなので、税金の無駄遣いではない。 陳情の一つが主旨採択されたことも踏まえ、今回の意見交換会を行っている。
51	今回の意見交換会において出された意見を公表してもらいたい。	今回の意見交換会の結果も、公表する。
52	今回の意見交換会は中野区自治基本条例に基づいたものなのか。意見募集については、3週間の受付期間を確保するべきではないのか。	今回の意見交換会は自治基本条例に基づくものである。また、意見募集は、10か年計画（第2次）素案に対するものであり、10か年計画（第2次）案を取りまとめた後、3週間のパブリック・コメント手続を行う予定である。
53	今日（1月21日）の参加人数はとて少ない。周知が足りないのではないか。	ホームページと区報への掲載、地域センターや図書館、お知らせ板への掲示など努力した。今後とも努力していきたい。

備考 本資料は、要点筆記であり、また、区分整理の関係から、一人の発言を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見・質疑を一つにまとめたりしている。

2 意見募集期間（平成22年1月25日まで）における電話・メール等で寄せられた意見・質問の受付状況

(1) 実施日時・場所等

種 別	寄せられた意見数
窓口	0 件
電子メール	11 件
ファクシミリ	5 件
電話	0 件
郵送	8 件
計	24 件

(2) 意見・質問等の概要

①「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関するもの（12）項目

No.	区民からの意見・質問	区の見解・回答
1	基本構想と10か年計画（第2次）の各資料の冒頭に、中野区自治基本条例の第8条と第14条との関連を述べるべきである。	ご意見として伺う。
2	10か年計画（第2次）は、一部について基本構想に従って作成されていない。特に第2章は、基本構想との関連で再検討すべきである。また、第2章と第3章との関係についての説明が不十分である。	10か年計画（第2次）素案の第2章は、基本構想を受けて第3章で示している施策のうち、区民生活に影響を与える大きな課題を解決していくための優先的施策について、4つの戦略として取りまとめたものである。
3	基本構想や10か年計画（第2次）作成の前提となる基本データとして、人口推移、年齢構成の推移、各種住宅必要戸数、道路計画や公共施設数などの将来変化について、最大値、最小値、中間値を示し、どのデータを採用して計画したか示すべきである。	10か年計画（第2次）案の中で、人口の推移を示す予定である。
4	人口密度の極めて高い中野区に、これ以上、外からの活気を期待するのはおかしい。大規模再開発ではなく、今いる区民の生命と財産を守り、住み続けたいまちを目指すべきである。例えば、公園や緑が少なく、防災上問題があるし、保育園の待機児童は400人を超え、子育て世代に何の優遇措置もない。	区の活力向上を考えると、中野駅周辺ににぎわいを呼び込む機能も必要であると考え。これまでも防災機能の向上、オープンスペースの確保、みどりの創出、子育て支援などの取り組みを進めてきており、10か年計画（第2次）素案でも、それらを継続的に推進していくこととしている。

5	<p>中野三丁目のまちづくりに関し、桃園通りの歩道拡幅は、用地収用の手続・費用や、商店活動の維持の面から、非常に難しいと思う。そこで、次のようにしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電信柱の地中化を行い、既存の道路用地を最大限に活かす。 ・スピードを出すドライバーが多く危険な状況を改善するため、ハンプ舗装など、自動車速度抑制舗装を行う。 ・商店街の活性化のために、桃園通りの整備の際に、石畳などにより雰囲気を演出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電線の地中化は変圧器等の設備が残るため、現状の桃園通りの道路形態、幅員では難しい面もある。地元とまちづくりのルール化などについて協議を進め、壁面後退などの工夫を図る中で歩行者空間の確保を検討していきたい。 ・ハンプ舗装は、自動車の通過時に音が通常より大きくなることから、周辺からの苦情等も多いと聞いている。そこで、車の通過速度を抑制するためには、イメージハンプの整備などの工夫を検討していきたい。 ・石畳等の道路舗装は、費用負担を含めて地域の協力が不可欠であり、今後、地元とのまちづくりの協議を進める中で検討していきたい。
6	<p>千光前通りは、道幅が狭く、交通量が多いが、拡幅は容易ではない。そこで、JR東日本と協議し、中野電車区の車庫の上部空間を活用して駅の上部改札エリアからなかのZEROホールに直結するコンコース状の通路を設置し、次のようにしてはどうか。これにより、近隣地域の不動産価値も上昇し、中野二丁目だけでなく、その周辺地域も恩恵を受けることになると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野駅東側にも改札口を設置する。 ・公共の駐輪場を整備する。 ・公共広場と緑地を整備する。 	<p>もみじ山（なかのZEROホール）に向けた快適な歩行者動線の確保等は、まちの発展に結びつくと考えるので、今後の計画づくりの中で検討していきたい。なお、電車区の土地利用については、JR東日本の意向等を確認する必要がある。</p> <p>自転車駐車場や緑の広場整備等については、中野二丁目再開発事業計画の中で検討しているところであり、あわせて憩い空間の創出や快適な歩行者動線の確保などについても誘導していきたい。</p>
7	<p>中野駅南口商店街がひっそりしている。意欲の不足している店が多い。また、駅前の狭い重要部分を銀行、証券会社、パチンコ店に占拠されている現状では、発展の基礎と方針が定まらないのは当然である。区には、南口をどうしたら発展し、人の集まる健康でにぎやかな町にできるかということについて、商店街の人たちと研究会を開いてもらいたい。</p>	<p>中野駅南口を含めた中野駅周辺は、区内の広域中心拠点として、まちを持続的に発展させていく原動力となる地域である。北口、南口を中野駅周辺として一体的にとらえ、まちの魅力を発信しにぎわいづくりを進めていくことが必要であると考ええる。</p> <p>様々な機会を通じて南口の活性化についても地域の主体的な取り組みを支援していく。</p>
8	<p>意見交換会において、風力発電は効率がいいとの回答であったが、その根拠を財政と環境の両面から具体的に示してもらいたい。</p>	<p>NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）等の資料から具体的に示すと、次のとおりである。</p> <p>風力の発電コストは、太陽光の1/4程度、地熱の3/4程度となっており、風力発電施設の設置費用は、太陽光や地熱の1/2程度となっている。また、設備利用率は太陽光より1.5倍から2倍程度高いとされている。</p> <p>機器の製造、設置工事から運転を通じたCO₂排出量は、風力発電は地熱の2倍程度だが、太陽光の1/2程度となっている。</p>

9	区は、古紙回収について町会、自治会等に報奨金を支出している。受益者負担が言われている今日、無料で処理してくれるだけでも助かっているのに、区は報奨金をばらまいており、無駄であると思う。	平成19年4月から区は古紙回収を行っていない。現在区内全域で行われている古紙回収は、町会・自治会等が回収業者と契約し、自主事業（集団回収）として行っているものであり、区の回収経費は使われていない。集団回収については、回収業者との契約のほか、回収場所を決め、標識を出し、実績報告を行うなど、町会・自治会等実施団体はさまざまな活動を行う必要があり、報奨金はそのことに対するものである。
10	保育園の建て替えに際しては、建物の位置、高さ、幅など、日照に配慮してもらいたい。民営化されると、責任の所在が不安なので、区立のままにしてもらいたい。	新園舎は、建築基準法等の規定に則した形で、必要な機能を盛り込んで建設することとなる。民営化後の保育園運営の責任は、運営法人が負うこととなるが、近隣対応等必要に応じて、区も関わっていく。
11	街路灯について、区は、団地住民団体に補助金を交付しているが、個人住宅には交付していない。受益者負担の趣旨からいえば、団地住民が支出負担すべきではないか。区は、故障や補修についてのみ対応してもらいたい。	区が行っている団地住民団体への街路灯に関する補助金は、公益上必要であると認める、一般区民が通り抜けできる団地内通路に設置してある街路灯の電気料金に対する一部補助である。故障や補修については、団地住民団体に対応するという役割分担をしている。
12	区内の多くの町会に消防器具が配られているが、その管理は十分ではなく、緊急時に役に立たないと思うが、区は、消防器具の管理者に補助金を交付しているか。	区では各地域防災会に対し、軽可搬消火ポンプを貸与、その他の防災資機材を支給し、点検や管理も各地域防災会で行うこととしている。また、区は、地域の防災訓練などの防災活動に対して活動助成金を支給している。

②参考資料「『新しい中野をつくる10か年計画』の改定に関する財政の見通しについて」に関するもの（5）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
13	中野区の財政は、赤字なのか黒字なのか。	平成20年度決算において、歳入から歳出を引いた額から、翌年度に繰り越すべき額を差し引いた実質収支は黒字となっている。
14	福祉や教育に関する予算の増大が予想される。箱ものの事業は、当分、凍結してはどうか。	事業の中では必要なものもあり、経費の削減に努めるとともに、優先順位の高いものから行うこととしている。
15	参考資料「『新しい中野をつくる10か年計画』の改定に関する財政の見通しについて」について、財政フレームは、収入と支出を一体として示すべきである。	財政フレームの歳入・歳出見込みについては、10か年計画（第2次）案の第4章でお示しする予定である。
16	参考資料で示された財政見通しは楽観的すぎ、また内容が理解できず、基本構想や10か年計画（第2次）の財政的裏付けとなる資料とはいえない。10か年計画（第2次）の第4章では、第3章の各項目に対応して財政の裏付けを示すべきであり、それができなければ、将来の予算の推移を検討し、どのような取扱いにするか示すべきである。	今回は参考資料として、一般財源の見通しを若干厳しい数値をもとに算出した。10か年計画（第2次）案の中では、第4章として財政見通しを示す予定である。

17	参考資料は、財政が見通された資料とは思えない。今後10年間の歳入と歳出の見通しを示してもらいたい。区は、右肩上がりの成長をいまだにするのか。また、このご時世に大開発の特定財源はあるのか。	10年間の財政フレーム（収支見通し）については、10か年計画（第2次）案で示していく。一般財源の推移については、民間調査機関のデータなどを参考に推計したものである。特定財源については、現行制度をもとに試算していく。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③その他（7）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
18	毎年、10か年計画（第2次）に示された数字に対するチェックを行い、検討経過と改定計画を区民に公表し、説明すべきである。	10か年計画（第2次）では、5年・10年後の成果指標によって目標の進捗を測っている。毎年度のチェックは、行政評価で行っており、結果を公表している。
19	今回、なぜ意見募集を行ったのか。また、今回の意見募集とパブリック・コメント手続は、どう違うのか。	意見募集は、今回の意見交換会に来られない区民の方などからも、改めて素案についての意見を伺うために行った。 パブリック・コメント手続は、中野区自治基本条例に基づき、決定前に案をお示しした上で意見を伺う手続であり、今回の意見募集とは位置づけが異なる。
20	10か年計画の改定にあたり、広く区民に呼びかけ、行政だけでなく、住民参加で見直すべきである。	今回の改定についても、意見交換会や意見募集などの区民参加によって進めてきた。
21	基本構想・10か年計画の改定にあたり、中野区自治基本条例をはじめとする条例や規則を守ってもらいたい。	今回の基本構想や10か年計画の改定に当たっては、自治基本条例等に則って、適切に手続を行っている。
22	中野区基本構想の改定についての議案が、第4回定例会において議決に至らず、継続審査となったことに関し、どう考えているか。	議会や委員会の審査の状況について、意見を述べる立場にない。
23	区長、区議会議員は、もっと所内、ごみ処理、道路整備、公園、保育所、高齢者の集会所、医療機関などの施設を見回り、監督や意見・要望の聴取をして、区民に顔を見せてもらいたい。	ご意見として伺う。
24	区関連の外郭団体や組織について、天下りはあるのか。ある場合、助成金、補助金を出しているのか、また、どのような役に就いているのか。	区では、社会一般的に言われているような天下りはない。ただし、社会福祉法人中野区社会福祉協議会など3団体からの人材支援の求めに応じて、要綱に基づき退職職員の紹介を行っている。事務局長や事務局次長の職を紹介している。 これらの団体は、区が区政目標を実現するために重要な役割を担っていることから、事業運営のための補助金を支出している。

備考 本資料は、要旨を記載したものであり、また、区分整理の関係から一人の意見を複数に切り分けている。